

## 〔新刊書評〕

トマ・ピケティ著（山形浩生，守岡桜，森本正史訳）

## 『21世紀の資本』

みすず書房，2014年

吉澤京助

本書は、フランスの経済学者トマ・ピケティ（Thomas Piketty）が2013年に著した *Le Capital au XXI<sup>e</sup> Siècle* の邦訳である。著者は、これまでの主要な経済学の理論が、富の格差に関する現実を正確に反映していないという問題意識から、歴史的データに基づいて格差の様相を描き出し、格差是正のための方法を検討している。

経済格差は、必ず労働によって獲得する所得と、相続などによって受け継ぐ資本のどちらか、あるいは両方に由来する格差である。そこで著者はまず、これまで安定的だと考えられてきた資本と労働との分配比率が実際はどう推移してきたのかを、ピケティが言うところの資本主義の第一基本法則「 $a = r \times \beta$ 」（ $a$ ：国民所得の中で資本からの所得の占める割合、 $r$ ：資本収益率、 $\beta$ ：ある国の総資本をその国の年間総所得で割った指標である資本／所得比率）という恒等式を用いて分析している。その結果、歴史を長期的に見てみると、資本と労働との分配が実は不安定であったということが明らかになり、著者によれば今後、資本の重要性がさらに高まって格差が拡大する可能性が大であるという。

とはいえ、富裕国と貧困国との経済格差は現時点で縮小傾向にあるというのも事実だ。この傾向が今後も続くならば、国際的な格差問題は収束に向かうと考えられる。そこで著者は、これまでの格差縮小が何によってもたらされたのかを分析し、原因として人口増加と産出の成長の2点を挙げている。つまり、格差縮小のためには、一般に考えられている富裕国からの投資ではなく、貧困国自身の経済成長こそが重要だ

ということである。しかしながら、人口増加も産出の成長も、今後確実に伸び悩み、ほとんどゼロに近づいていくと予測されている。そうであるならば、これから先の格差解消を目指すためには、経済成長に依らない方策を採る必要がある。（「第Ⅰ部 所得と資本」）

「第Ⅱ部 資本／所得比率の動学」では、18世紀から現在までの、いくつかの国家間での資本／所得比率の比較分析が行われる。分析の対象となるのは、歴史的にデータが揃っているヨーロッパ先進諸国や米国が中心である。まず、ヨーロッパにおける18世紀以来の資本の変化を見てみると、とりわけイギリスとフランスとで似た傾向があることが分かる。第一に、両国ともに国民資本の構成比率が、次第に農地などの不動産から、金融資本などの動産へと変化している。

英仏両国は、第二に、第一次世界大戦直前まではある程度一定していた国民資本の価値が、戦争を機に暴落し、戦後期には再び上昇してもとの水準に戻りつつあるという点で共通している。つまり、所得に対する資本の総価値は現在、18世紀とほとんど等しい水準になっているのである。

この第二の点は、米国のデータと比較することでさらに興味深い結果を示してくれる。まず、米国は18世紀以来、現在まで国民資本の価値がヨーロッパほど大きく変動することがない。これは単純に、米国が世界大戦において直接的被害を受けなかったためである。つまり、世界大戦期のヨーロッパで資本を崩壊させたのは戦争の被害であり、戦争は、それまでの格差を一掃することに貢献したという側面を持つのである。

また、米国の国民資本の価値は世界大戦の時期を除き、ヨーロッパに比べて低い水準に留まり続けている。これはピケティの資本主義の第二基本法則「 $\beta = s / g$ 」（ $s$ ：貯蓄率、 $g$ ：成長率）に照らせば、米国が新世界であるためにあまり貯蓄がなく、一方で成長率はヨーロッパよりも高かったことに起因すると分かる。換言すれば、貯蓄率がより高く、成長率がより低いヨーロッパでは所得に対する資本の価値がより高くなったということである。ここから予測されるのは、低成長社会になる21世紀には資本の復権、すなわち格差の拡大が起きるのではないか、ということである。

「第三部 格差の構造」では、社会階層間の経済格差の分析が行われる。格差分析にあたり、著者はまず、社会階層をトップ10%の「上流階級」、中間40%の「中流階級」、底辺50%の「下流階級」に区分して格差の規模感を示している。この区分に基づいた表から分かることは、あらゆる地域、時代区分において、資本所有の格差は労働所得格差よりも大きいということ（資本収益率  $r >$  経済成長率  $g$  に起因）である。社会的に上昇するためには個人の能力と勤勉さが重要だという考えは今なお存在しているが、そのような民主的な社会が実現していたのは、歴史上、世界大戦直後の数十年間だけであった。現在はすでに、階級間格差が極端に大きかったベル・エポック期と同じくらい、資本の重要性が高まっているのである。

もちろん、「世襲中流階級」の台頭が多少格差を緩和してくれているように、20世紀以降に起きた社会構造の変化が、格差に影響しないわけではない。しかし、そのような変化も、むしろ今後は格差拡大の方向へ作用する可能性がある。今後、社会を格差拡大へと導くような社会の性質として、著者は2つの特徴を挙げる。第一に、相続財産＝資本が重要な位置を占める「超世襲社会」である。過去のヨーロッパではこの構造によって、極端に不平等な社会が存在していた。そして、低成長段階に突入し、資本の重要性がますます高まると考えられるこの先、同じ状況

が再現されないという保証はないのである。

第二に、高水準の格差を生み出している新しい要因としてここ数十年来米国で現れた「超能力主義社会」なるものが挙げられる。この社会では、極端に高額な労働報酬を受け取る「スーパー経営者」が台頭し、労働所得による格差が拡大する。彼らはその能力に見合った報酬を受け取っているとして高額報酬を正当化しているが、実際にそれほどの労働価値の差が認められるわけではなく、むしろ運の要素が強いという。それでも、実際の労働価値に関わらず、能力主義が社会的に正当化されているならば、高額な役員報酬に見られるような労働所得格差もまた正当化されることになる。また、高額報酬の程度が国ごとに異なっている理由は、それぞれの社会規範の違いに求められるのである。

ここまでの格差の要因分析をもとに、「第四部 21世紀の資本規制」では格差是正のための方策が検討される。著者が提案するのは、「社会国家」のモデルに基づいた再分配政策である。本書における「社会国家」とは、EU諸国に見られるような、いわゆる大きな政府による福祉国家モデルを指すと思われる。しかし、そのような国家は現在すでに実現しており、これ以上の機能を国家に求めることは不可能である。そこで、著者は国家機能の増大ではなく、改革によって格差縮小のための政策を充実させることを提案している。

採られるべき再分配政策として具体的に挙げられているのは、高等教育へのアクセス機会均等化と年金制度改革である。高等教育へのアクセスは、現在の先進国においても、両親の収入によってその子どもが進学するであろう大学が予測できてしまうほど、階層による固定化が進んでいる。高等教育における機会均等は、達成は難しいかもしれないが、所得階層の再生産を緩和し、社会的モビリティを増大させるためには不可欠な目標である。

一方で、年金制度改革も早急に進めるべき課題だ。現在一般的に採られているペイゴー方式は、人口成長率が高く、生産成長はさらに高かつ

た20世紀半ばに導入されたものである。経済成長率が高い社会では、拠出金よりも支給額が大きくなるため有用な制度である。しかし現在のように、そしてこれから先少なくとも数十年にわたって続くであろう低成長な社会では、資本収益率が経済成長率を上回るため ( $r > g$ )、むしろ積立方式の方が効果的になる。もちろん、こちらにも実際に制度改革を行うためには非常に大きな困難があることは明らかだが、個人口座に基づく統合された年金制度を導入すれば、収入の少ない人であっても将来的に貧困に陥る可能性が低くなるはずである。魅力的な提案である。

社会国家の理想を達成するためには、その財源となる税金について考察しなければならない。そこで、本書の中心的な主張である世界的な累進所得税および累進資本税の導入が提案される。累進所得税は、国家の財源確保よりも所得格差縮小に役立つ。没収的な高税率の累進所得税が存在することで、超高額報酬を設定しても、実際の受け取り分はかなり抑制されるからである。他方、累進資本税は、仮に導入できればかなりの税収を生み出すことが予測される。いずれも実現が困難なものではあるが、そのまま市場原理にまかせても格差が縮小することはないと分かった以上、政策実現に向けて世界規模で動いていく必要があるだろう。

本書は、経済格差について歴史データ分析を超長期の視点をもって行っている。特に第Ⅱ部、第Ⅲ部で行われる先進諸国の分析からは、歴史上、圧倒的な格差縮小をもたらした唯一の要因が世界大戦であったことや、18世紀と現在のヨーロッパでは資本価値がほとんど等しいなど、これまでの一般的見解とは異なる興味深い事実が提示されていた。

その一方、貧困国についての言及はごくわずかなものにとどまっている。第Ⅰ部では世界規模での格差を描き出し、第Ⅳ部では格差に対するグローバルな施策を主張している以上、著者も貧困国の問題に関心というわけではないと思われる。しかし、ヨーロッパを対象とした分

析から得られるものを、そのまま異なる歴史や社会状況をもつ他地域の国々に応用することは、どこまで有効であるだろうか。経済格差の問題がより一層深刻な、しかしデータの揃っていない国に対して、どのような施策を考え、講じるべきかが、残された課題として暗黙のうちに提示されている。

#### 【付記】

本書は、2015年度ジェンダー社会科学専攻生活政策学コース前期開講科目「生活政策学演習(方法論基礎)」(303法政資料室、杉田孝夫教授担当)のテキストとして検討された。受講者は山川慶子、佐藤仁美、簡依夢、楊伊麗、吉澤京助の5名であった。山川、佐藤、簡、楊が毎週1章ずつ報告し、さらにそれを吉澤がプロトコールとしてまとめ翌週報告し、次の章に移るという方式であった。4月15日に開始し、7月22日に読み終えた。本稿は以上の輪読をもとにした報告である。

